

課外活動・課外活動の諸手続

課外活動に関する詳細は各団体ウェブサイトをご覧ください。

課外活動へ参加しましょう！

在学生の多くが学内の各種学生団体・サークルに所属しています。

大学の課外活動は「人間形成の場」であり、有意義な学生生活を送るために、積極的にサークル活動へ参加することを奨めています。サークル活動は個人の技術や主体性を伸ばすだけではなく、集団の一員としてコミュニケーション、リーダーシップ、プレゼンテーション等の能力を培い、人間的に成長するうえで大切な場となります。

大学が公認の学生団体、メンバー同士の親睦を目的とする同好会、愛好会と呼ばれるような未加盟サークル（大学未公認・約50サークル）などがあります。

学業に支障のないよう、健康状態や時間的余裕を十分考慮して責任を持って活動しましょう。

活動中に自分だけでは解決できない問題が生じた場合には、学生課へ相談してください。

課外活動の諸手続

サークル役員・部員名簿、サークル新設届

サークル名簿は加盟、未加盟に関わらず、すべての学生団体が年度初めに学生課へ提出します。これは、活動中に事故が発生した場合に大学から家族、関係機関への連絡を早急に行う必要があるためです。

ただし、大学が管理する課外活動中のケガ等で「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」が適用される場合でも、課外活動に伴う損害賠償責任保険は大学として加入をしていません。このため、各自で加入することを推奨します。

また、サークル名簿を提出し大学が認めたサークルは、未加盟であっても大学の施設使用、備品貸出を申請することができます。

合宿届・学外活動申請書

「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」の適用（専任教職員指導者がいる団体のみ）や活動中の事故対応等のため、ゼミ合宿やサークルでの合宿を行う際には「合宿届」を、学外で日帰りのサークル活動を行う際には「学外活動申請書」を必ず学生課窓口へ提出してください。

欠席届

本学に公欠制度はありません。しかし体育会加盟部の公式試合、公式行事、競技会への出場、文化会加盟部が文化会主催のフレッシュマン・キャンプに参加する場合に限り、所定の「欠席届」を担当教員へ提出することができます。欠席届は欠席日の1週間前までに担当教員へ提出する必要があります。また、「欠席届」の取扱いについては担当教員の裁量に委ねられていることを十分に理解してください。

未加盟サークルが加盟サークルになるには

学生諸団体（文化会、体育会）への申請後、審査があります。サークル部長（顧問）として専任教職員がいることが条件になります。詳細は文化会本部、体育会本部に問い合わせてください。

課外活動スケジュール

月	イベント（予定）	内 容	企画・主催
4 月	新入生歓迎行事クラス会	サークル勧誘、クラス懇親	新入生歓迎実行委員会
6 月～7 月	文化の花道	文化会所属部によるミュージック・フェスティバル、講演会、各種発表	文化会
	学生大会	多くの学生参加と活発な議論を！	学生会
	水上運動会	場所：戸田オリンピック記念ボートコース	端艇部
10 月～11 月	葵祭（学園祭）	場所：国分寺キャンパス	葵祭実行委員会他
	ゼミナール・オリエンテーション	新規ゼミ履修者にゼミ理解のためオープンゼミを開催。『ガイド・トゥ・ゼミナール』の発行	ゼミナール連合会